

<見積根拠資料の作成方法>(記載例を併せてご参照ください)

- 閲覧いただく仕様書は、「**工事区分**」「**工種**」「**種別**」の別に記載されています。
- 総合評価方式で行う入札には、「見積根拠資料」を提出することが必要です。
- 「見積根拠資料」の作成においては、「**工事区分**」をレベル1、「**工種**」をレベル2、「**種別**」をレベル3、とそれぞれ区分しています。
- 見積根拠資料の提出を要する工事
 - ・予定価格3億円未満の工事: 「**工事区分**」、「**工種**」(レベル1からレベル2)で作成
 - ・予定価格3億円以上の工事: 上記に「**種別**」を加えたもの(レベル1からレベル3)で作成

(例)『道路改良事業』 ※実際の作成にあたっては、必ず仕様書等を確認してください。

【閲覧仕様書の「設計内訳書」(部分)】

工事番号:〇〇-〇

工事名		〇〇〇〇				事業区分	〇〇〇〇
						工事区分	〇〇〇〇
工事区分・工種・種別		単位	数量	単価	金額	摘要	
道路設計		式	1				レベル1
道路土工		式	1				レベル2
掘削工		式	1				レベル3
作業土工		式	1				レベル3
橋梁下部		式	1				レベル1
道路土工		式	1				レベル2
掘削工		式	1				レベル3
橋台工		式	1				レベル2
橋台躯体工(構造物単位)		式	1				レベル3
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				レベル1
共通仮設費		式	1				レベル2
安全費		式	1				レベル3
イメージアップ(率計上)		式	1				レベル3
共通仮設費(率計上)		式	1				レベル2
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税相当額		式	1				
工事費		式	1				

閲覧用仕様書にはこの欄には記載がありません

- ① 別紙3-1の「工種等」の欄には上の表の「レベル1」及び「レベル2」の工種等をすべて記載してください。
- ② 別紙3-1の「工種等」欄に記載されている**工事区分(レベル1)**の見積金額が、その工事区分に含まれる各**工種(レベル2)**の見積金額の合計と一致していることを確認してください(一致していなければ失格となります)。
- ③ 別紙3-1の「入札書又は見積書記載金額」欄に記載される金額が「入札書」に記載される額と一致していることを確認してください(一致していなければ失格となります)。
- ④ 予定価格3億円以上の工事については、「見積根拠資料」として別紙3-1と別紙3-2の両方を提出する必要があります(どちらかを提出しない等、書類に不備がある場合は失格となります)。
- ⑤ 別紙3-2については、別紙3-1に記載される「**工種**」ごとに作成する必要があります。(例:別紙3-1に記載される「**工種**」が4工種であれば、別紙3-2は4枚作成が必要)
- ⑥ 別紙3-2の「工種(工種名)計」欄に記載される金額が、別紙3-1の当該工種の欄に記載される額と一致していること、並びに別紙3-2の「種別」欄に記載の各種別の合計が「工種(工種名)計」欄に記載の額と一致していることを確認してください(一致していなければ失格となります)。